

長妻厚生労働大臣会見～派遣法改正について

(記者)

本日、労働者派遣法について、国民新党と、社民党の議員が細川副大臣に要請に来られていて、3党で見直して行きたいという話になったのですが、これまで労働政策審議会で答申が出ているものですが、これを見直して行くということについてかなり反発の声も上がると思いますが、大臣としてはどのようにお受け止めになられているのでしょうか。

(大臣)

これはILOでも、国際的にもいろいろな決めごとをする時は、労使の会議体で了解を得るということも一つのルールになっており、かなり激しいやりとりの中で一つの案が示されていると認識しております。当然、労働政策審議会もそのプロセスは御理解をいただいております。つまり、連立政権ですので、そこで出た内容を連立政権の中でまた合意をして、法案として作って、また、労働政策審議会にかけていくというプロセスですので、今、交渉の途中で、本日国民新党と、特に社民党の方から御意見をいただきましたので、これを細川副大臣を含め政務三役、役所全体で協議をするという形になると思います。

「厚労省発表より抜粋」